

南さつま市漁船エンジン整備支援事業

漁船に搭載されているエンジンの整備（オーバーホール等）を行う漁業者を支援します

○対象者

市内に住所を有し、かつ主たる事務所が市内にある漁業協同組合の正組合員資格を有する個人及び経営体であること

○補助対象経費

漁船のエンジンの整備に係る経費で、以下の要件に該当すること

1. 事業費（税抜き）が50万円以上
2. オーバーホール又は新品への換装（故障等による整備は対象外）

○補助割合

補助対象経費のうち3分の1を補助します。（ただし、補助金額の上限は100万円まで）

○その他

詳しい申請手続き等は電話にてご確認ください。

○問い合わせ先

商工水産課水産振興係（直通 0993-76-1607）